

ケーズメタル株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 7 月 1 日～ 令和 7 年 6 月 30 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：男女問わず育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備
育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し

<対策>

- 代替要員の確保及び引継ぎを実施
- 育児休業を取得しやすくするため業務内容、業務体制の見直し【多能工化の推進】

目標 2： 令和 7 年 6 月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場
合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 6 年 7 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 7 年 4 月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標 3： 令和 7 年 4 月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年
齢の拡大、時間単位の休暇を取得してできる制度など）。

<対策>

- 令和 6 年 7 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 7 年 4 月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知